

開発事業に係る標識

90cm
以上

開 発 事 業 の 概 要		
事 業 者 の 住 所 ・ 氏 名		
開発事業の名称		
開発区域の名称	門真市	
開発区域の面積	平方メートル	
開 発 事 業 の 概 要	予定建築物の 用 途	
	高 さ	メートル
	階 数	地上 階 地下 階
	棟 数	棟
	延 べ 面 積	平方メートル
工 事 期 間	着 手 予 定 日	
	完 了 予 定 日	
問 合 せ 先	住 所	
	氏 名	
	電 話 番 号	()
協 議 承 認 通 知 日		年 月 日
標 識 設 置 年 月 日		年 月 日
この標識は、門真市まちづくり基本条例第38条第1項の規定により設置したものです。 この開発事業の概要は、門真市まちづくり部建築指導課で閲覧することができます。		

90cm 以上

- 備 考
- 1 標識は、見やすい場所に設置してください。また、敷地の2面以上が道路に接する場合は、各道路に面して適宜設置箇所を増設してください。
 - 2 標識は、雨風等により容易に破損したり、倒壊しないよう材料又は、構造を考慮してください。
 - 3 文字は、雨等により不鮮明にならない塗料を使用してください。